

3 新たな対策の提案等

平成 27 年度に秋田県でシンポジウム「女性獣医師の就業継続とキャリアアップを目指して ー支援のためのプラットフォームの構築ー」を、平成 28 年度に

石川県でシンポジウム「女性獣医師の就業支援の取組み」を開催し、基調講演、体験報告や提案を聞き、会場の参加者との意見交換も行った。その中で明らかになった課題等に対応するために何が必要か、委員会において検討し、次の 3 つの提案をすることとした。

(1) ポジティブ・アクション(*)の推進(目標の設定)

平成 27 年度及び平成 28 年度の学会年次大会のシンポジウムにおいて、日本医師会男女共同参画委員会小笠原真澄委員長及び岩手大学農学部共同獣医学科佐藤れい子教授のご講演で、女性役員、女性教員について数値目標を設定して登用を進めた取組みが紹介され、一定の効果があつたとする問題提起がなされた。

日本医師会では、平成 23 年に「2020 年 30%」(男女共同参画推進本部決定)の実現に向け、「女性一割運動」、すなわち、平成 24 年度までに会内委員会委員に女性を最低 1 名登用し委員数における女性の割合を 1 割にする、平成 26 年度までに理事・監事に女性を最低 1 名登用し役員における女性の割合を 1 割にする、という数値目標を公表して必要な取組みを進めた結果、平成 26/27 年度における女性の割合は、会内委員会委員の 12.1%、役員の 6.2% となった。

また、岩手大学では、平成 12 年の国立大学協会の提案書「国立大学における男女共同参画を推進するために」で平成 22 年度までに女性教員比率 20% を目指す目標が設定されたことを受けて取組みを進め、獣医学系教員 31 名のうち女性教員は 6 名で 19.4% となり、ほぼ目標が達成された。

このような事例が紹介され、数値目標設定の効果についての質問に、あまり高すぎない現実的な目標を設定することが効果的である、との回答がなされた。

日本獣医師会では、平成 25 年の役員選任規程改正により女性獣医師の特任理事枠が設置され、役員の女性割合がはじめて 4% となった。

地方獣医師会では、平成 28 年度、55 地方獣医師会のうち女性役員が就任しているのは 25 地方獣医師会であり、役員総数における女性の割合は 3% である。

委員会では、こうした獣医師会の現状に鑑み、シンポジウムで紹介された 2 つの事例、問題提起を受けて、役員への女性獣医師の登用を進めるための数値目標の設定について協議した。

その結果、シンポジウムの 2 つの事例も男女共同参画推進本部等の目標も、具体的な数値目標を掲げているが、獣医師会では、あまり高すぎない現実的

な目標として、現在女性役員がいない地方獣医師会は1名は女性とすることを、また、既に女性役員がいる地方獣医師会は複数名にすることを、2020年頃を目途にめざす、という目標を設定することを提案してみることにした。

なお、獣医系大学全体の女性教員比率の調査報告がなかったとのことであり、このようなデータについては、日本獣医師会が調査することも検討が必要である。

(*) ポジティブ・アクションとは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、管理職等に女性がほとんどいない等の男女差を解消しようとする自主的かつ積極的な取り組み。

(2) 男性中心型の制度・慣行見直しのはたらきかけ

平成28年度の学会年次大会のシンポジウムにおいて、NOSAI診療所の女性獣医師から、子育て中も原則3年で勤務地を異動するという一律の人事異動のルールが存在することが紹介され、問題提起がなされた。

委員会では、この問題提起を受け、人事配置(適切な人員)の基準等が男性中心の時代のままになっているのではないかなども含め、対応について協議した。

農業共済団体では、「農業共済団体等のコンプライアンス態勢の確立のための具体的な取り組み」の1つとして例示されている「適切な人事ローテーションの実施等」により、数年ごとの人事異動が実施されている。育児・介護休業法等の考え方に基づいた弾力的な運用が進められているようではあるが、地域によっては、家畜診療施設に勤務する子育て中の女性獣医師にも、コンプライアンス態勢の確立を目的とした人事ローテーションが適用され、毎年人事異動の時期に、通勤不可能な勤務地への辞令が出されるのではないかと不安を抱える女性獣医師も少なくないとのことであった。

また、代替獣医師の確保がきわめて難しいとされる産業動物診療分野において、20代～30代の女性獣医師が急増しており、診療施設等の人事配置(適切な人員)の基準、考え方が男性獣医師のみであった時代のままであることについての懸念も、繰り返し指摘されている。

委員会では、日本の社会全体が働き方を見直そうとして「働き方改革」が進められる中、獣医師の職域においてもこのような時代の流れに遅れることのないよう、男性中心の時代のままになっている制度や慣行、行政指導による対応などについて、顕在化したことから順次具体的な見直しを進めていくこと、そのためにはたらきかけを行うことを提案したい。

(3) 地方獣医師会における取り組み状況の紹介

平成 28 年度に地方獣医師会にお願いしたアンケート調査の結果から、地方獣医師会における女性獣医師のための取り組みについての考え方や具体的な取り組み等の状況は様々であり、地域による歴史や風習の違いが影響しているようにも思われた。また、他の地方獣医師会における取り組みを知りたいとのご要望も多かった。

委員会では、このことを受けた対応について検討し、今後、公表を前提とした調査を定期的に行い、地方獣医師会における実態を公表し、それぞれの地方獣医師会における取り組みの参考にさせていただきたいと考えた。